

手 数 料 表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

サービスの種類および内容	手数料の額および負担者
求人の申込みを受理した以降、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用契約が 1 年を越える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50%</u> 手数料負担者は、求人者とします。
求人への充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50%</u> 手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	活動 1 日あたり <u>10,000円</u> 成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50%</u> 手数料負担者は、求人者とします。

上記手数料は税抜き金額です。別途消費税がかかります。

許可番号 13-ユ-308537

所在地 東京都大田区大森北四丁目 1 2 番 3 号
 C A S A K 2 C 号室

名 称 株式会社シークエンス